

# 函館観光イメージキャラクター「エキゾークン」の 着ぐるみ貸出について

## (貸出承認)

「エキゾークン」着ぐるみの貸出希望者は、「貸出承認申込書」をイベント開催の1カ月前までに、箱館会事務局（五稜郭タワー内）まで提出し、「エキゾークン」着ぐるみ製作実行委員会（以下「実行委員会」と言う）に承認された場合のみ貸出を受けることが出来る。次の各号のいずれかに該当する場合は、貸出承認をしないものとする。

- (1) 函館観光の信用または品位を害すると認められる場合
- (2) 特定の政治活動や宗教活動に関係すると認められる場合
- (3) 法令や公序良俗に反すると認められる場合
- (4) その他、実行委員会が貸出承認をすることを不相当と認めた場合

## (貸出条件)

1. 貸出承認をされた使用者は、着ぐるみの取り扱いについて以下の条件を厳守し、適切に使用すること。
2. 破損、汚損等が発生した場合は、使用者の責任と負担により、補修またはクリーニングを行い、原状に戻すこと。
3. 着ぐるみの使用により、使用者が被った被害、または使用者が第三者に与えた損害に対しては、実行委員会および箱館会事務局は、一切その責任を負わない。
4. 万が一、盗難や紛失等が発生した場合は、使用者の責任と負担により、弁償しなければならない。
5. 商用目的、営利目的の活動等には原則として使用しないこと。
6. 特定の個人、政治団体、宗教団体を支援または公認しているような誤解を与えるような活動に使用しないこと。
7. 着ぐるみを脱着するところを関係者以外の目に触れさせないこと。
8. 着ぐるみを使用する時には、声を発することなく、過剰な行動やサービスは行わないこと。
9. 必ずサポートスタッフ1名を同行させ、着ぐるみ単独で行動させないこと。
10. 1回の着衣時間は最大で30分までとし、脱水症状などにならないように体調管理を徹底すること。
11. 雨天時には屋外で使用しないこと。
12. ペットなど動物とは接触を避けること。
13. 使用後は、消臭剤（無臭）を使い、陰干しなど乾燥させてから返却すること。
14. 使用後は、破損や汚損が無いか確認後、速やかに返却すること。
15. 貸出から返却までの運搬費、運用スタッフの手配や人件費などは、全て使用者の負担とする。
16. 運送業者による配送を利用する場合は、必ず運送保険にも加入すること。

## (貸出料)

着ぐるみの管理・運営の為、1回の貸出につき2,000円の貸出料を事務局へ支払うこと。

## 貸出・返却についての連絡先

箱館会事務局(五稜郭タワー渉外部) 担当:庭田、野寺  
TEL:0138-51-4785 FAX:0138-32-6390  
Mail:niwata@goryokaku-tower.co.jp